



# 田島小だより

No. 5



## 【むし歯予防】～フッ化物洗口について～

昨年度末より学校だよりには掲載していました「フッ化物洗口」について現時点の状況についてお知らせします。

町からの要請は「協力いただける学校の現状を踏まえ、具体的な実施方法について十分協議をし、体制が整い次第、事業を開始する。」としています。加えて、フッ化物洗口は任意（希望）であり、強制ではないとしています。

本校の現状として、先の学校だより5月号で記した「家庭教育と学校教育を基準にしっかりと保護者の方に「むし歯予防について」「フッ化物の応用について」まずは理解」していただき、その上で「フッ化物洗口」が、自分の子供に必要かをまずは検討していただきたいと考えています。その後、学校が町健康福祉課と協議した具体的な実施方法をお知らせしますので、実施した場合をイメージし、希望するか決定してください。

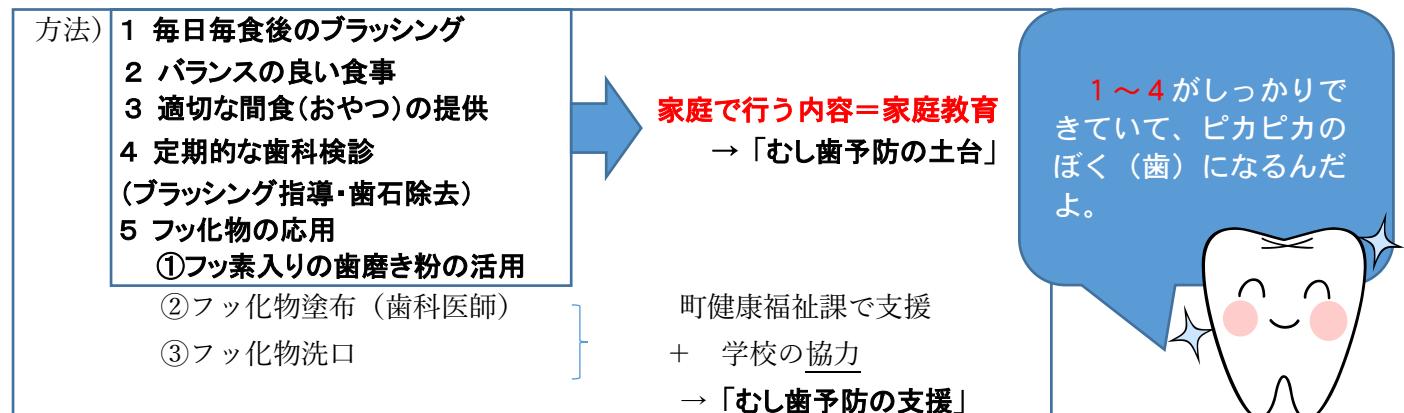
具体的な実施方法についてはまだ明確ではありませんが、「協力いただける学校」とあるように、学校は町健康福祉課が進める事業に対し、協力する方法を協議していきます。教師の働き方改革により、子供と向き合う時間の確保を進める観点から、新たな業務が増えることによる教員の負担増、子供たちに向き合う時間の減につながらないようにしていきます。

### ＜大まかな流れ＞

- ① 学校の基本方針をご理解ください。  
↓
- ② お子さんにフッ化物洗口が必要か検討してください。  
↓
- ③ 具体的な実施方法（後日提示）をもとに、希望するか否かを検討してください。

### 「むし歯予防」について

町健康福祉課からの資料をもとに、むし歯予防における「家庭教育」について以下のように整理しました。



「むし歯予防（治療）」は、家庭教育の一部です。最終的には「責任は家庭にある。」と考えます。つまり予防の土台がしっかりとしていないと「フッ化物の応用」を行ってもむし歯予防の効果は小さいです。

### 「フッ化物の応用」について

フッ化物応用によるむし歯予防は、次の3つがあります。

① フッ素入り歯磨き粉によるブラッシング	→ 家庭でもできるフッ化物応用
② 歯科医院におけるフッ化物塗布	→ 専門家によるフッ化物応用
③ フッ化物洗口	→ 週1回の洗口によるフッ化物応用

## <フッ化物洗口について>

- ・むし歯予防効果はあっても、できてしまったむし歯は洗口しても治らない。
- ・フッ化物洗口の効果は、数年かかる。(1年生で実施しても数年後に効果が表れる。)
- ・洗口液を誤飲することで、即座に身体への危険はないが、

**摂りすぎると急性中毒、慢性中毒を生じる場合がある。**

急性中毒：吐き気、嘔吐、腹部不快感 慢性中毒；斑状歯（歯に黄色い斑点が出る。）

### 骨硬化症

※ 基本「洗口（うがい）」。「ぶくぶくうがい」ができないと洗口は難しい。

- ・フッ化物洗口での事故・・・誤飲 周囲（友達）への飛散等、衣服への付着

- ・フッ化物洗口での事故対応及び責任・・・町健康福祉課

- ・フッ化物洗口に関する苦情、問い合わせ先、中止等の連絡・・・町健康福祉課



現在何でも口の中に入れるお子さんがいます。そのようなお子さんがフッ化物洗口を行うことの危険性等を考慮し、専門家である町健康福祉課よりアドバイスが行われるものと考えます。

以上の点をまずは各家庭で子供たちも含め話し合うなどし、家庭教育の一部である「むし歯予防」についての理解を深めておいてください。

また、むし歯予防は、生涯行わなければならぬことです。フッ化物洗口を継続して生涯行うことは基本的に難しく、「むし歯予防の土台」の内容が、生涯むし歯予防のためには重要です。このことを家族で話し合うことも、家庭教育の充実のために非常に大切であると考えます。

## いつもお世話になっています！～地域の見守り～



6月に実施しました各地区での「地区懇談会」、大変お世話になりました。

そして子供たちの健やかな成長のためにたくさんのご意見・ご要望をいただきました。

その一つ一つについてPTAの役員会にて検討していただきました。また、学校に関わる内容については、その会において校長より説明をさせていただきました。

会にてまとめた内容はPTA会長名で配付していただきます。また、町教委等との協議が必要な内容については担当部所にて検討していただくようお願いをしていただきました。

その地区懇談会において、登下校の際に子供たちの安全のため見守りを行っていただいている地域の方々を調べ、報告していただきました。



大町2	○○ 様
中町・上仲町	○○ 様
東町	○○ 様
本町	○○ 様

日頃より、子供たちの安全安心のために見守りを行っていただき、感謝申し上げます。

機会がありましたら、子供たちが元気に学ぶ姿を参観いただく機会など設けていきたいと考えています。



25 (月)	2学期始業式	11 (木)	PTA役員会
26 (火)	身体測定 (高)	12 (金)	秋に親しもう (1・2年)
27 (水)	身体測定 (中)		※19 (金) 予備日

キャリアP (T)

委員会活動

28 (木) 身体測定 (低)

3 (水) 中学校知ろう (6年)

5 (金) 授業参観・保護者の集い

8 (月) 避難訓練・引き渡し訓練

9 (火) つどいの広場 (1年)

大桃舞台等見学 (3年)



15 (月) 敬老の日

18 (木) PTA実行委員会

22 (月) 視力検査 (高)

23 (火) 秋分の日

24 (水) 交通安全パレード (変更)

25 (木) 視力検査 (中)

26 (金) 視力検査 (低)

前期通知票配付